

## 産業廃棄物処理施設の維持管理情報

〈廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の二の三に基づく維持管理情報の公表〉

### ○廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の溶融施設（鹿島工場）

- ・設置している施設は、合金鉄製造炉(1号)、合金鉄製造炉(2号)、廃棄物専用溶融施設(1号炉) 廃棄物専用溶融施設(2号炉)の計4基であるが、この内、廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の溶融を実施している施設は合金鉄製造炉(2号)のみである。  
下記の情報は合金鉄製造炉(2号)に関するものである。

#### 1) 処分した廃石綿等及び石綿含有産業廃棄物の種類及び数量

平成20年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
種類	廃石綿等												
数量(t)	7	8	15	9	13	0	0	8	11	20	74	51	216
平成21年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
種類	廃石綿等												
数量(t)	4	1	11	31	4	9	1	8	1	2	8	22	102
平成22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
種類	廃石綿等												
数量(t)	4	3	41	20	11	1	3	4	17	14	25	37	180
平成23年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
種類	廃石綿等												
数量(t)	10	13											23

#### 2) 合金鉄製造炉(2号)内の温度測定に関する事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・温度測定の位置 溶融メタルの出口近傍において、溶融メタルの温度を測定し、その値から炉内温度を推定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・温度測定の結果の得られた年月日 平成20年4月から平成22年5月の間において 合金鉄製造炉が稼働している期間は毎日測定(1回/日)。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定の結果及び当該測定の結果から推定される溶融炉内の温度 ○測定の結果: 1340℃以上 ○当該測定から推定される炉内温度: 1500℃以上</li> </ul>

#### 3) 排ガス中の石綿の濃度測定に関する事項

合金鉄製造炉は密閉炉であり、排ガスは副生エネルギーとして回収しており排ガス中の石綿の濃度は分析していない。
---

4) 溶融処理生成物の基準適合確認の試験に関する事項

試料名称	試料採取位置	試料採取年月日	試料分析結果の得られた年月日	分析結果
溶融固化スラグ	ドライピット	平成20年 2月27日	平成20年 3月31日	石綿含有なし
		平成20年 8月22日	平成20年 9月22日	石綿含有なし
		平成21年 3月11日	平成21年 4月 2日	石綿含有なし
		平成21年 9月 4日	平成21年10月 20日	石綿含有なし
		平成22年 3月10日	平成22年 3月29日	石綿含有なし
		平成22年 9月 1日	平成22年10月 29日	石綿含有なし
		平成23年 2月23日	平成23年 4月22日	石綿含有なし

5) 排ガス処理設備のばいじんの除去を行った年月日

平成20年 2月 5日	平成20年 7月30日
平成21年 3月18日	平成21年 8月16日
平成22年 2月26日	平成22年 9月16日
平成23年 2月 1日	

6) 集じん器にたい積した粉じんの除去を行った年月日

石綿含有産業廃棄物を投入するための破碎は実施していないので、該当無し。